



富山大学学報

第177号 (昭和52年12月・53年1月)

目次

関係法令	1
学内規則	1
富山大学職員健康安全管理規則の一部改正	1
富山大学事務組織規則の一部改正	2
富山大学文書処理規則の一部改正	2
富山大学公印管理規則の一部改正	3
富山大学受託研究取扱規則の一部改正	4
富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正	6
諸会議	7
人事異動	7
学内諸報	8
附属図書館長の改選	8
海外渡航者	8
学位取得者	8
学内レクリエーション	8
職員消息	9
主要日誌	9

関係法令

法律

- 健康保険法等の一部を改正する法律(86) 12・16
- 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改

(官報掲
載月日)

- 正する法律(88) 12・21
- 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改
正する法律(89) 12・21

省令

- 文部省の所管に属する不動産及び船舶に關する権利の登記嘱託職員を指定する省令の一部を改正する省令(文部1) 1・14

規則

- 現行の法律、命令及び規則の廃止の一部を改正する規則(人事院1-4) 12・21
- 俸給等の支給の一部を改正する規則(同9-7) 12・21
- 初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則(同9-8) 12・21
- 宿日直手当の一部を改正する規則(同9-15) 12・21
- 通勤手当の一部を改正する規則(同9-24) 12・21
- 特殊勤務手当の一部を改正する規則(同9-30) 12・21
- 初任給調整手当の一部を改正する規則(同9-34) 12・21
- 住居手当の一部を改正する規則(同9-54) 12・21
- 教職調整額の支給方法等の一部を改正する規則(同9-57) 12・21
- 義務教育等教員特別手当の一部を改正する規則(同9-68) 12・21
- 最高号俸等を受ける職員の俸給の切替えに関する規則(同9-71) 12・21
- 女子教育職員等の育児休業の一部を改正する規則(同11-7) 12・21
- 宿日直勤務の一部を改正する規則(同15-9) 12・21
- 俸給の特別調整額の一部を改正する規則(同9-17) 1・25

告示

- 文部省共済組合運営規則の一部を改正する件(文部204) 12・28
- 昭和53年度科学研究費補助金(奨励研究(B))の研究計画調書の提出期間を定める件(同2) 1・11

学内規則

富山大学職員健康安全管理規則の一部改正

富山大学職員健康安全管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年1月27日

富山大学長 林 勝次

富山大学職員健康安全管理規則の一部を改正する規則

富山大学職員健康安全管理規則（昭和51年10月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「 | 文 理 学 部 | 事務長 | 庶務係長 | 事務長 | 会計係長 | 文 理 学 部 | 」 を
 「 | 人 文 学 部 ・ 理 学 部 | 事務長 | 庶務係長 | 事務長 | 用度係長 | 人 文 学 部 ・ 理 学 部 | 」 に、
 「 | 薬 学 部 | 事務長 | 庶務係長 | 事務長 | 会計係長 | 薬 学 部 | 」 を
 「 | 薬 学 部 | 事務長 | 総務係長 | 事務長 | 総務係長 | 薬 学 部 | 」 に
 改める。

附 則

この規則は、昭和53年1月27日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。ただし、別表第1の人文学部・理学部に係る改正については、昭和52年5月2日から適用する。

富山大学事務組織規則の一部改正

富山大学事務組織規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年1月27日

富山大学長 林 勝次

富山大学事務組織規則の一部を改正する規則

富山大学事務組織規則（昭和39年1月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「各学部」を「教育学部、経済学部、薬学部、工学部」に改め、同条第2項を第3項とし、同項中「学部附属の学校、教育研究施設」を「教育学部附属の学校」に改め、第1項の次に次の1項を加える。

2 人文学部及び理学部の事務を併せて処理するために事務部（以下「人文学部・理学部事務部」という。）を置く。

第4条中「分掌させる」を「分掌する」に、「第2項」を「第3項」に改める。

第5条第10号中「科学研究費」を「科学研究費補助金」に改める。

第6条第2号中「職員の給与」を「職員の給与等」に改める。

第8条第10号中「科学研究費の経理」を「科学研究費補助金の出納」に改める。

第10条中第3号を削り、第4号を第3号とし、以下順次1号ずつ繰り上げる。

第11条第3号中「授業料等」を「入学金・授業料等」に改める。

第12条中「各学部及び教養部の事務部」を「教育学部、経済学部、薬学部、工学部、教養部の事務部並びに人文学部・理学部事務部」に改め、第16号を第17号とし、以下順次1号ずつ繰り下げ第15号の次に次の1号を加える。

(16) 科学研究費補助金の経理に関すること。

第12条の2及び第13条中「第17号」を「第18号」に改め、第13条ただし書中「第16号」を「第16号及び第17号」に改める。

附 則

- この規則は、昭和53年1月27日から施行する。ただし、人文学部及び理学部に係る改正規定は、昭和52年5月2日から適用する。
- 文理学部が存続する間、その事務は人文学部・理学部事務部が処理する。

富山大学文書処理規則の一部改正

富山大学文書処理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年1月27日

富山大学長 林 勝次

富山大学文書処理規則の一部を改正する規則

富山大学文書処理規則（昭和24年12月2日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「すみやかに」を「速やかに」に改める。

別表中

「富大文庶第	号	文理学部庶務係所管のもの	
富大文会第	号	文理学部会計係所管のもの	を
富大文学第	号	文理学部学務係所管のもの」	
「富大文庶第	号	文理学部庶務関係所管のもの	
富大文経第	号	文理学部経理関係所管のもの	
富大文学第	号	文理学部学務関係所管のもの	に、
富大人文庶第	号	人文学部庶務関係所管のもの	
富大人文経第	号	人文学部経理関係所管のもの	
富大人文学第	号	人文学部学務関係所管のもの」	
「富大薬庶第	号	薬学部庶務係所管のもの	
富大薬会第	号	薬学部会計係所管のもの	を
富大薬学第	号	薬学部学務係所管のもの」	
「富大理庶第	号	理学部庶務関係所管のもの	
富大理経第	号	理学部経理関係所管のもの	
富大理学第	号	理学部学務関係所管のもの	
富大薬庶第	号	薬学部総務係(庶務関係)所管のもの	に改める。
富大薬会第	号	薬学部総務係(会計関係)所管のもの	
富大薬学第	号	薬学部学務係所管のもの	」

附 則

この規則は、昭和53年1月27日から施行する。ただし、改正後の別表中、薬学部については昭和52年4月1日から、人文学部及び理学部については昭和52年5月2日から適用する。

富山大学公印管理規則の一部改正

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年1月27日

富山大学長 林 勝次

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則

富山大学公印管理規則（昭和48年3月13日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「	<table border="1"> <tr> <td>文理学部</td> <td>富山大学文理学部の印</td> <td>28</td> <td>事務長</td> <td>庶務係長</td> <td></td> </tr> </table>	文理学部	富山大学文理学部の印	28	事務長	庶務係長		を						
文理学部	富山大学文理学部の印	28	事務長	庶務係長										
」														
「	<table border="1"> <tr> <td>文理学部</td> <td>富山大学文理学部の印</td> <td>28</td> <td>人文学部・理学部事務長</td> <td>人文学部・理学部庶務係長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>富山大学人文学部の印</td> <td>28</td> <td>人文学部・理学部事務長</td> <td>人文学部・理学部庶務係長</td> <td></td> </tr> </table>	文理学部	富山大学文理学部の印	28	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長		人文学部	富山大学人文学部の印	28	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長		に、
文理学部	富山大学文理学部の印	28	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長										
人文学部	富山大学人文学部の印	28	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長										
」														
「	<table border="1"> <tr> <td>経済学部</td> <td>富山大学経済学部の印</td> <td>28</td> <td>事務長</td> <td>庶務係長</td> <td></td> </tr> </table>	経済学部	富山大学経済学部の印	28	事務長	庶務係長		を						
経済学部	富山大学経済学部の印	28	事務長	庶務係長										
」														

経済学部	富山大学経済学部の印	28	事務長	庶務係長	
理学部	富山大学理学部の印	28	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長	

に改める。

別表第2中

	富山大学長の印	22	"	"	証明書用
	富山大学長の印	23	"	"	証明書用

」を

」に、

文理学部	富山大学文理学部長の印 富山大学文理学部事務長の印	30 20	事務長 "	庶務係長 "	
------	------------------------------	----------	----------	-----------	--

」を

」

文理学部	富山大学文理学部長の印	30	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長	
人文学部	富山大学人文学部長の印 富山大学人文学部・理学部事務長の印	30 20	人文学部・理学部事務長 "	人文学部・理学部庶務係長 "	

」に、

」

経済学部	富山大学経済学部長の印 富山大学経済学部事務長の印	30 20	事務長 "	庶務係長 "	
------	------------------------------	----------	----------	-----------	--

」を

」

経済学部	大嘗経済学部長の印 富山大学経済学部事務長の印	30 20	事務長 "	庶務係長 "	
理学部	富山大学理学部長の印	30	人文学部・理学部事務長	人文学部・理学部庶務係長	

」に改める。

」

附 則

この規則は、昭和53年1月27日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

富山大学受託研究取扱規則の一部改正

富山大学受託研究取扱規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和53年1月9日

富山大学長 林 勝次

富山大学受託研究取扱規則の一部を改正する規則

富山大学受託研究取扱規則（昭和45年8月7日制定）の一部を次のように改正する。

この規則中「行なう」を「行う」に、「および」を「及び」に、「または」を「又は」に、「もしくは」を「若しくは」に、「ただちに」を「直ちに」に、「かかる」を「係る」に、「手続き」を「手続」に、「行なわせる」を「行わせる」に、「据付」を「すえ付け」に改める。

第2条第1項中「文理学部、教育学部、経済学部、」を「人文学部、教育学部、経済学部、理学部、」に、同条第2項中「各部局長」を「各部局長（経営短期大学部にあつては、主事）」に、それぞれ改める。

附 則

この規則は、昭和53年1月9日から施行し、昭和52年5月2日から適用する。

富山大学物品管理事務取扱細則の一部改正

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

昭和53年1月18日

富山大学長 林 勝次

富山大学物品管理事務取扱細則の一部を改正する細則

富山大学物品管理事務取扱細則（昭和35年4月22日制定）の一部を次のように改正する。

この細則中「取扱」を「取扱い」に、「または」を「又は」に、「および」を「及び」に、「もしくは」を「若しくは」に、「すみやかに」を「速やかに」に、「引継ぐ」を「引き継ぐ」に、「あたる」を「当たる」に、「ならびに」を「並びに」に、「代理物品出納官」を「物品出納官代理」に、「代理分任物品管理官」を「分任物品管理官代理」に改め、「部局長を経て」を削除する。

第2条第1項中「附属図書館」の次に「保健管理センター」を加える。

第5条中「第2」を「別表第2」に改める。

第7条に次のただし書を加える。

ただし、記号及び番号の標示をすることができない物品又は標示をする必要がないと認められる物品については、当該物品の記号及び番号の通知を省略することができる。

第12条第1項中「訓令第11条第1項」を「訓令第11条第1項及び第2項」に、「委任するものとする。」を「委任し、又は代理させることができる。」に改める。

第13条中「供用に関する事務を委任したときは、」を「供用に関する事務を委任し、又は代理させたときは、」に改める。

第15条の2に次のただし書を加える。

ただし、部局間において物品管理法施行令（昭和31年11月10日、政令第339号）第43条第1項の規定により大蔵大臣が指定する機械及び器具以外の物品を管理換し、又は受ける場合は、承認を得たものとして省略することができる。

第16条第1項中「前条の規定」を「第15条の規定」に改め、同条第2項を削除する。

第20条中「経理部長」を「学長」に改める。

第28条中「分任物品管理官」を「物品管理官等」に改める。

第30条第1項及び同条第2項中「部局長および」を削除し、同条第2項の「その報告書を添付して学長に報告しなければならない。」を「関係法令等による報告書を作成し、学長に提出しなければならない。」に改め、同項の次に次の1項を加える。

3 前項の場合において、分任物品管理官が報告書を提出するときは、物品管理官を経由しなければならない。

別表第2 細分類表中

「		R	車 輛 類	」を
「		R	車 両 類	」に、
「		ほ	運 動 用 器 具	」を
「		ほ	運 動 用 具 類	」に、
「	薬 品	教 育 研 究 用 薬 品	ス 教 育 研 究 用 薬 品	」を
		教 実 用 薬 品	セ 疗 用 薬 品	」
「	薬 品	教 育 研 究 用 薬 品	ス 教 育 研 究 用 薬 品	」に、
		教 実 用 薬 品	セ 疗 用 薬 品	」
「		比 較 的 長 期 の 使 用 耐 性 がある	ソ 用 紙 類	
		用 の や す い	タ 療 用 紙 類	
		の 損 傷 を 受 け ない	チ 封 筒 類	
			ツ 文 房 具 類	
			テ 感 光 材 料 類	

消耗品		ト ニ ヌ ネ ノ ハ ヒ	印 切 燃 油 医 実 清 雑	刷 手 料 療 験 掃 用	物 回 類 類 用 実 用 品	類 数 券 類 品 類 品 類	を
消耗品	比 較 的 耐 え き の 使 も や う。	ソ	消 耗 品				に改める。

別表第3の1及び別表第3の2並びに別紙第1号様式ないし別紙第4号様式、別紙第7号様式ないし別紙第11号様式、別紙第13号様式及び別紙第14号様式を、それぞれ次のとおり改める。

別表第3の1

分任物品管理官及び分任物品管理官代理

部 局	分任物品管理官とす る官職	分任物品管理官代理とす る官職	委任する事務の範囲
人文学部 理学部	人文学部・理学部 事務長	人文学部・理学部 事務長補佐	各部局に属する国立学校特別会計の物品に関する事務（附属図書館以外の部局にあっては、図書を除く。）
教育学部 経済学部 薬学部 工学部 教養部 和漢薬研究所 附属図書館 経営短期大学部	事務長	部局長	

別表第3の2

1 物品出納官及び物品出納官代理

部 局	物品出納官とす る官職	物品出納官代理とす る官職	委任する事務の範囲
事学生局 保健管理センター	用度係長	経理課長	物品管理官に属する物品の出納及び保管に関する事務
人文学部 理学部	人文学部・理学部 用度係長	人文学部・理学部 経理係長	各部局の分任物品管理官に属する物品の出納及び保管に関する事務
教育学部	会計係長	庶務係長	
経済学部			
薬学部	総務係長	学務係長	

工 学 部	会 計 係 長	庶 務 係 長	
教 養 部			
和 漢 薬 研 究 所			
附 属 図 書 館	総 務 係 長	閱 覧 係 長	
経 営 短 期 大 学 部		学 務 係 長	

2 分任物品出納官

部 局	分 任 物 品 出 納 官 と す る 官 職	分 掌 さ せ る 事 務 の 範 囲
附 属 図 書 館	受 入 係 長	附 属 図 書 館 に 属 す る 図 書 の 出 納 及 び 保 管 に 関 す る 事 務

別紙様式 (省略)

附 則

この細則は、昭和53年1月18日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。ただし、別表第3の1及び別表第3の2の人文学部及び理学部に係る改正については、昭和52年5月20日から適用する。

諸 会 諸

昭和52年度第10回評議会 (12月16日)

〔報告事項〕

- (1) 新樹寮の経費負担区分 (水道料) 問題について
- (2) 富山大学構内交通対策委員会について

〔審議事項〕

- (1) 卒業式、入学式について
- (2) 富山大学教育学部教授会規則の一部改正について
- (3) 教養部五項目について
- (4) 教官人事について
- (5) 教育専攻科の学生募集要項について

- (6) 薬学部及び和漢薬研究所の移行に伴う関係図書の取扱いについて

昭和52年度第11回評議会 (1月20日)

〔報告事項〕

- (1) 昭和53年度国立学校特別会計予算内示について

〔審議事項〕

- (1) 富山大学部局長会議についての申合せについて
- (2) 富山大学事故調査会設置要項について
- (3) 富山大学附属図書館長候補者の選考について
- (4) 教養部五項目について
- (5) 教官人事について

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	発令前の所属官職	異 動 内 容	発 令 者
	52. 12. 1	中 條 正 健		技術補佐員 (経 理 部 主 計 課)	富山大学長
	〃	能 島 雅 良		〃 (〃)	〃

採用	52. 12. 1	稲 場 豊		技術補佐員 (経理部主計課)	富山大学長
	"	鍛治田 信子		事務補佐員 (教養部)	"
	52. 12. 16	桂 木 健次		助教授 (教養部)	文 部 大 臣
	53. 1. 1	油 井 雄二		助手 (経済学部)	富山大学長
	53. 1. 5	川 西 洋子		事務補佐員 (庶務部庶務課)	"
臨時的任用	53. 1. 11	中 村 明子		教諭(教育学部附属養護学校)(期間 ^{53.1.11} ~ ^{53.2.21})	富山大学長
昇任	52. 12. 1	鎌 田 元一	講師 (人文学部)	助教授 (人文学部)	文 部 大 臣
転任	53. 1. 1	東 仙 博	文部事務官 (富山工業高等専門学校)	文部事務官 (施設課)	富山大学長
配置換	53. 1. 15	吉 崎 正雄	助教授(和漢薬研究所)	助教授 (富山医科薬科大学薬学部附属薬用植物園)	文 部 大 臣
併任	52. 12. 1	鎌 田 元一	講師 (人文学部)	講師(文理学部)併任解除	富山大学長
	"	鎌 田 元一	助教授 (")	助教授 (")	文 部 大 臣
	53. 1. 1	石 瀬 秀治	教授 (経済学部)	教授(経営短期大学部)(期間53.1.1~54.12.31)	"
	"	石 瀬 秀治	" (")	経営短期大学部主事 (")	"
	53. 1. 15	吉 崎 正雄	助教授(富山医科薬科大学薬学部附属薬用植物園)	薬学部附属薬草園(期間53.1.15~53.3.31)	"
辞職	52. 12. 1	高 見 町子	事務補佐員 (教養部)	辞職	富山大学長
	"	柳 田 寿美	臨時用務員 (学生課)	"	"
退職	52. 12. 29	波 多 宣子	事務補佐員 (教養部)	52. 12. 28限り退職	富山大学長

学 内 諸 報

附属図書館長の改選

植村元覚附属図書館長の任期が昭和53年2月19日で満了するため、次期館長候補者の選考が、1月20日開催の評議会において、かねて附属図書館商議会から推薦のあった候

補者3名の中から投票によって行われた。その結果、小森典教養部教授が選出された。任期は昭和55年2月19日まで。

小森教授は、昭和16年3月東京帝国大学文学部を卒業、同21年8月富山高等学校講師、同24年6月富山大学助教授、同25年3月文理学部助教授、同42年4月教養部助教授、同43年1月同教授となり今日に至っている。

専攻は英文学 富山県出身

海 外 渡 航 者

氏 名	所 属	官 職	渡航の種類	渡 航 先 国	目 的	期 間
中村 哲夫	教 養 部	助教授	海外研修旅行	中華人民共和国	中国の方言と地域社会の基礎構造の研究	52.12.2 } 52.12.16

学 位 取 得 者

取得者 工学部 助手 坂井 徹
 取得学位 工学博士 (大阪大学)
 取得年月日 昭和52年12月8日
 学位論文名 気液接触反応過程の速度論的解析

学内レクリエーション

▶バドミントン大会
 実施月日 12月10日 (土) 13時
 場 所 体育館
 成 績 優 勝 経済・図書・短大チーム
 次 勝 工学部チーム

▶文化部会教職員交歓芸術祭行事

○講話 茶のこころと美

茶のこころと処世、茶道の心得・歴史・鑑賞等

講師 坂本正次郎

実施月日 12月3日(土)13時

場所 本部会議室

職員消息

《新任者》

事務局

文部事務官 東仙 博

事務補佐員 川西 洋子

経済学部

助手 油井 雄二

教育学部

助教授 桂木 健次

事務補佐員 鍛治田信子

《住所変更》

教育学部

助手 村上 宣寛

教諭 中川 忠雄

工学部

助手 寺山 清志

文部事務官 前馬 紫津

技能補佐員 荒井美智代

附属図書館

受入係長 秋元 国男

主要日誌

本部

52年

12月2日 事務協議会

特別定期健康診断

9日 高等学校との懇談会

10日 学内バドミントン大会

北陸4大学学生体育競技連盟協議会(於 金沢大学)

12日 富山大学構内交通対策委員会

12~17日 昭和52年度国立学校技術職員研修会(於 国立教育会館筑波分館)

16日 第10回評議会

第4回施設整備委員会

22日 国立大学協会理事会(於 国立大学協会会議室)

給与事務担当者打合せ会(於 国立名古屋病院)

24~25日 昭和52年度共通第一次学力試験試行テスト

27日 高岡地域大学の誘致第1回協議会(於 県民会館)

53年

1月11日 国立大学協会理事会(於 国立大学協会会議室)

19日 昭和53年度国立学校施設整備費にかかる重点事項及び新規事項の説明聴取(於 名古屋工事事務所)

20日 部局長懇談会

第11回評議会

25日 富山県高等教育機関整備懇談会(於 東京)

会計事務担当者連絡協議会(於 金沢大学)

27日 第2回高岡地域大学設置協議会(於 商工会議所)

30日 第5回事務協議会

31日 昭和52年度国立大学学生部長会議(於 虎ノ門 共済会館)

文理学部

52年

12月13日 学部補導委員会

17日 授業終了

53年

1月9日 授業開始

人文学部

52年

12月14日 教授会

17日 カリキュラム委員会

21日 真率会役員会

53年

1月17日 カリキュラム委員会

- 18日 教授会
- 25日 紀要委員会
- 27日 会計事務内部監査
- 31日 カリキュラム委員会

教育学部

52年

- 12月2日 教務・補導合同委員会
- 6日 紀要編集委員会
- 7日 教務委員会
教授会
人事教授会
- 9日 学部図書委員会
- 14日 附属学校運営委員会
- 16日 教育実習運営協議会
紀要編集委員会
- 19日 附属幼稚園第二学期終業式
- 21日 人事教授会
紀要編集委員会
- 22日 附属小学校第二学期終業式
附属中学校第二学期終業式
- 24日 附属養護学校第二学期終業式
- 26日 学部長・技術科懇談会

53年

- 1月9日 授業開始
附属中学校第三学期始業式
- 10日 附属養護学校第三学期始業式
- 11日 予算委員会
- 12日 紀要編集委員会
- 13日 附属小学校第三学期始業式
附属幼稚園第三学期始業式
- 18日 教務委員会
教授会
人事教授会
- 20日 会計事務内部監査
- 21～22日 昭和52年度教員養成課程合宿研修（於 国立能登青年の家）
- 21～28日 昭和53年度附属学園入学願書受付
- 23日 教務委員会
紀要編集委員会
- 24日 服務関係事務調査
- 25日 教育実習運営委員会
- 26日 紀要編集委員会
- 30 呉山会役員会

経済学部

52年

- 12月1日 第13回人事教授会
- 5日 各種委員選考委員会
- 7日 第14回人事教授会
第11回教務委員会
第11回教授会
- 14日 第15回人事教授会
第12回教授会
- 17日 授業終了
第12回教務委員会（持ち廻り）
- 19日 富山売薬業史史料集覆刻に伴う検討委員会
第1回和解案検討委員会
第3回学部職業補導委員会
- 21日 第2回学部将来構想検討委員会
- 26日 第13回教務委員会（持ち廻り）

53年

- 1月9日 第3回学部将来構想検討委員会
- 10日 授業開始
- 11日 第2回和解案検討委員会
- 12日 第2回財務委員会
- 18日 第16回人事教授会
第14回教務委員会
第13回教授会
- 23日 昭和52年度会計事務内部監査
- 26日 学内服務関係事務調査
第3回日本海経済研究所運営委員会
第3回和解案検討委員会

理学部

52年

- 12月2日 学部図書委員会
- 7日 教授会
- 20日 教授会
人事教授会
- 21日 真率会役員会

53年

- 1月11日 人事教授会
施設整備委員会
- 12日 学部図書委員会
理学研究科創設準備委員会
- 19日 施設整備委員会
- 23日 服務関係事務調査

25日 教授会
人事教授会

27日 会計事務内部監査

薬学部

52年

12月2日 薬学研究科委員会（持ち廻り）

14日 教授会

薬学研究科委員会

15日 教務委員会

16日 人事教授会

21日 合同教官会議（於 富山医科薬科大学）

53年

1月9日 人事教授会

共通機器委員会

10日 予算委員会

11日 教授会

薬学研究科委員会

18日 合同教官会議

20日 薬学会打合せ会

24日 会計事務内部監査

27日 服務関係事務調査

28日 薬学研究科委員会

工学部

52年

12月5日 事務連絡会議

7日 教務委員会

工学部構内交通対策委員会

8日 高岡消防署員の指導による秋の火災予防訓練

14日 教授会

工学研究科委員会

17日 授業終了

53年

1月11日 授業再開

18日 会計事務内部監査

21~27日 工学研究科二次募集願書受付

25日 専任教授会

工学研究科委員会

30日 服務関係事務調査

教養部

52年

12月7日 教養部将来計画委員会

教授のみの教授会

14日 教授会

24日 冬季休業

53年

1月13日 授業開始

18日 教授会

25日 教養部内地・在外研究員に関する委員会

教養部長候補者選挙管理委員会

26日 会計事務内部監査

31日 服務関係事務調査

和漢薬研究所

52年

12月2日 薬学研究科委員会（持ち廻り）

12日 第15回教授会

14日 薬学研究科委員会

22日 人事教授会

27日 第16回教授会

53年

1月9日 共通機器委員会

10日 第17回教授会

11日 薬学研究科委員会

18日 人事教授会

21日 和漢薬研究所セミナー

24日 第18回教授会

和漢薬シンポジウム打合せ

会計事務内部監査

27日 服務関係事務調査

28日 薬学研究科委員会

附属図書館

52年

12月2日 商議会

19日 事務打合せ会

20日 商議会

53年

1月30日 会計事務内部監査

経営短期大学部

52年

12月1日 第15回教授会

24日 冬季休業

53年

1月9日 第16回教授会

授業開始

24日 第3回入試委員会

26日 服務関係事務調査

28日 後期授業終了

31日 会計事務内部監査

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190
印刷所 第一共同印刷株式会社
富山市太郎丸1220-2
電話 ㊦ 0196(代)